

消費税が変わります

消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されます。

【事業者免税点の引き下げ】

納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が、1,000万円（現行3,000万円）に引き下げられます。

【簡易課税制度の適用上限の引き下げ】

簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が、5,000万円（現行2億円）に引き下げられます。

【中間申告の申告・納付回数の改正】

直前の課税期間の確定消費税額（年税額）が4,800万円を超える場合には、年11回（1月ごと）の中間申告・納付を行うことになります。

以上の改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。従って、個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については、平成17年3月末決算分から適用されます。

※個人事業者で、平成15年分の課税完り上げが1,000万円を超える場合には、平成17年分から消費税の申告が必要となります。

【総額表示の義務付け】

課税事業者が取り引きの相手方である消費者に対して、商品等の販売、役務の提供等を行う際に、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額（地方消費税額を含む）を含めた価格を表示することが義務付けられます。この改正は平成16年4月1日から適用されます。

■問い合わせ 新潟税務署 ☎229・2151

大風合戦オリジナル年賀はがき発売中

白根市と味方村が共同で作製した、白根大風合戦オリジナル年賀はがきが発売されました。合戦風景が印刷された年賀はがきです。

市内お近くの郵便局でお求めください。

■問い合わせ 白根郵便局郵便課 ☎373・2200

こんにちは！ 白根市中央保育園 子育て支援センター つくし園です



★育児講座に参加しませんか。親子でちょっと早いクリスマス会を楽しみましょう。ぜひご参加ください。

■とき 12月4日(木) 午前10時～11時30分 ■ところ 保健センター ■内容 親子あそび（キャンドルサービスと小麦粉粘土） ■対象 2～3歳の未就園児とおうちの人 ■持ち物 エプロン、おしぼり ■定員 親子30組 ■参加費 無料 ■申込期限 11月28日(金)

★お子さんと好きな遊びをしながら、ほかのおうちの人と情報交換できます。

〈つくし広場〉

■とき 毎週火・木曜日 午前9時～11時30分 ■対象 未就園児とおうちの人 ■その他 ミニ講話（子育てに役立つ話）や、絵本の読み聞かせもあります

〈赤ちゃん広場〉

■とき 毎月第1・2火曜日 午後1時30分～3時30分 ■対象 おおむね1歳までのお子さんとおうちの人

★子育てに不安や悩みのある人、お気軽にご相談ください。

〈お母さんの子育て相談室〉

■とき 月～金曜日 午後1時～4時 ■相談員 保育士 ■その他 相談内容に応じて、保健師・栄養士・助産師・家庭児童相談員とも相談ができます

■相談・問い合わせ・申込先 中央保育園子育て支援センターつくし園 ☎372・3525（FAX兼）

白根大風合戦のカレンダーを販売

白根風合戦協会では、毎年ご好評をいただいている大風合戦カレンダーの2004年版を、市役所商工観光課内で販売しています。

数量限定ですので、希望する人はお早めにご購入ください。なお電話等での予約販売はしておりません。

■仕様 13枚つづり（表紙を含む1月～12月）で、上部に大風合戦の写真、下部に暦、風組の絵柄が入っています ■価格 1部600円（消費税込み） ■問い合わせ 白根風合戦協会事務局（商工観光課内） ☎232

情報センター 333

掲載の申し込みは1日号「前月5日、15日号」前月20日までに広報コミュニティ係 ☎3333へ

●参加しませんか●●●

●押し花アート教室
年賀状やクリスマスカードを作ります。せんか。ぜひおいでください。

とき ①12月17日(水)と②12月20日(土)の午前9時30分～午後2時30分 ところ

①白根中央通郵便局 ②白根地区公民館 参加費 500円（その他教材費実費） 対象 小学生以上 その他 年賀はがきは、手書きの人は白地のまま、印刷の人は押し花をしたところを空けて印刷したものを持参してください

問い合わせ 加茂 ☎373・2514、鈴木 ☎373・2719

●商工会女性部
「お正月に飾るお花の講習会」

とき 12月20日(土) 午後7時～ところ 産業厚生会館 講師 古沢愛光

参加費 3千円（材料費） 持ち物 花ばさみ、花器または花かご（直径20cmくらいののできるだけ丸い物） 申込方法 12月15日(印)までに参加費を添えてお申し込みください 問い合わせ 申込先 白根商工会 ☎373・4181

●白根市山菜会「弥彦山登山と温泉」

とき 12月7日(印) 午前8時30分 場所 チャーセンター前出発 ところ 弥彦

参加費 1,100円（交通費、入浴料） 定員 先着30人 その他 昼食は各自自由 問い合わせ 申込先 安原

FAX 372・4848

手続きはお済みですか？

①「福祉タクシー利用券」
平成15年度の心身障害者福祉タクシー利用券（24枚）を交付しています。この利用券は、小型タクシーの基本料金を市が負担するものです。

②「自動車燃料費助成」
平成15年度から自動車燃料費助成が始まりました。申請した日から平成16年3月31日までの給油分が対象です（限度額7,500円）。ただし福祉タクシー利用券を交付されている人と、血液透析移送費支給を受けている人は、対象になりません。

■対象 ①身体障害者手帳1、2



お知らせ information

白根市役所
〒950-1292 白根市大字白根1235
☎373・2111

「楽に・楽しく」 介護をしましょう

らく☆らく お楽しみ会

今回の「らく☆らく会」は、介護者の皆さんに日ごろの介護を忘れて、「リフレッシュ」していただける内容となっています。明日への介護の「力」を養うため、ぜひご参加ください。

■とき 11月28日(金) 午前10時30分～午後2時30分（受付は午前10時から） ■ところ 保健センター ■内容 介護体験談発表、お食事をしながらの交流会、茨曾根「健康百歳劇」の皆さんによる楽しい公演 ■対象 実際に介護をしている人、介護に興味のある人 ■参加費 850円（お弁当、お菓子代ほか） ■申込期限 11月26日(水)

■問い合わせ・申込先
在宅介護 { しなの園 ☎373・3773
支援センター { みずき苑 ☎372・2195
やすらぎの里 ☎362・0280

献血のお知らせ

あなたの血液が、患者さんの命を支えています。献血にご協力ください。

■とき 11月30日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時30分 ■ところ 茨曾根地域生活センター ■お問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎272

級と、3級の一部、または療育手帳Aの所持者 ②身体障害者手帳1、2級を所持し、自ら運転する人。療育手帳Aの所持者またはその保護者 ■その他 手続きについては、お問い合わせください ■問い合わせ・申込先 保健福祉課社会福祉係 ☎272

臨時的保育士・調理師を募集します

■募集対象・人員 保育士=若干人 調理師=若干人 ■勤務期間 平成16年4月～17年3月31日(予定) ■応募資格 保育士または調理師の資格を有する人 ■問い合わせ・申込先 保健福祉課児童福祉係 ☎261

託児ボランティアを募集します

カルチャーセンターでは、託児室を開設する際の、託児ボランティアを募集しています。お子さん連れの人でも気軽に運動できるよう、ご協力ください。あなたの子育て経験を生かしてみませんか。

■募集対象 子育て経験のある人なら、どなたでもOKです ■問い合わせ・申込先 カルチャーセンター ☎373・6311

シルバー人材センターからのお知らせ

【料理講習会】

高血圧症を予防しませんか。お問い合わせの上、どうぞご参加ください。

■とき 11月26日(水) 午前9時30分～午後1時 ■ところ 保健センター ■内容 生活習慣病予防の食事について ■対象 55歳以上の人 ■定員 先着30人 ■持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、タオル（お持ちの人は講習修了証） ■問い合わせ・申込先 (社)白根地域シルバー人材センター ☎373・2154

児童扶養手当の額が 改正となります

物価の変動に伴い、10月分から児童扶養手当の月額を減額します。減額率は0.9%です。

	改正前	改正後
全部支給	42,370円	42,000円
一部支給	42,360～10,000円	41,990～9,910円

※所得制限限度額と第2子加算5,000円、第3子以降3,000円は変更ありません

●今年度から母子に対して支払われた養育費の8割が所得に加算されます。

お詫びと訂正

前号で掲載した表の中で、改正後の一部支給の金額に誤りがありました。正しくは上記のとおりです。訂正してお詫びします。

問い合わせ 保健福祉課児童福祉係 ☎263